

HPをご覧の皆さま

いつもお世話になり ありがとうございます。  
ございます。

**石井ひでたけ**  
です！

石井ひでたけホームページ  
<http://www.ishiihidetake.net>



平成22年10月吉日  
兵庫県議会議員  
石井ひでたけ県政報告  
vol. 41 2010年10月号  
まっすぐに ひたむきに  
県政へ 全力投球



発行元: 石井ひでたけ事務所

## 第306回定例県議会一般質問で登場(9月29日)!



HPをご覧の皆様方、10月に入り、肌寒さを感じるようになり、あの今夏の暑さが嘘のように思われます。季節の変わり目ですので、お身体をご自愛されますようにご祈念申し上げます。10月は秋祭りや運動会など、行事も多く、私も積極的に参加したいと思っています。皆様方の地元で何か行事等ございましたら、是非、お声掛けください

さて、私は只今開会中の第306回定例県議会において一般質問を行いました。今回は特に、地元西区のを中心に、農政、教育、警察に対する質問に重点を置いて7問8項目にわたり、質問いたしました。前月号(みるみる通信vol.40)で傍聴のご案内していたところ、当日、わざわざ、本会議場まで足をお運びいただいた方もいらっしゃり、感謝いたしております。質問の項目とそれに対する答弁要旨は以下の通りです。

(質問の全文については兵庫県議会のホームページ <http://www.hyogokengikai.jp/> でご覧になれます。また、インターネット中継で当日の質問風景もご覧になれます。私のホームページの左側にある<県議会中継>をクリックしていただき、県議会中継ライブラリーをご覧ください。(約45分))

今回、県政報告会を下記の通り開催予定しています。また、「出前 県政要望 ご意見拝聴の会」も随時開催しておりますので、詳しくは事務所までお問い合わせ下さい。これからも公式の場等で皆様方の声をしっかりと県政に届けてまいりますので、今後ともよろしく願いいたします。

### 1 公社等のあり方について

**Q. 行革の中で公社改革は最重要課題であり、茨城県のように第三セクター等改革推進債を活用した見直しも必要だと思うが、今後どのように見直すのか？**



A. 公社等の改革については、社会経済情勢の変化等に伴い、法人自身の存続意義を基本として評価することが、まず第一で、公的関与の必要性が低下した団体はその存廃を検討すべきで、公と民との役割分担を踏まえた場合の事業の廃止・縮小の見直しも行う必要があると考えている。また、毎年度の経営実績を踏まえた経営改善のさらなる徹底も図っていく必要がある。現在、公社のあり方についても、新行革プランの見直し作業の対象としている。今後、県民に十分な情報開示を行うとともに、県議会、行革審議会、行革県民会議等の意見も伺いながら、公社改革の推進に努めてまいります。(井戸知事答弁)

### 2 園芸特産物の新品種の育成等について

**Q. 産地間競争に打ち勝てる新品種の開発を進め、産地育成を図っていくべきであると考えているが？**



A. 消費者の嗜好に合い、かつ病害虫に強いことなど優れた特徴を有した品種を育成・選定することは、兵庫農業の特産品のブランド力向上につながる。このため、産地の生産力、販売形態、生産者の状況等を踏まえて、イチジク等の果樹やハボタン等の花き類など独自品種が必要な作物について県立農林水産技術総合センターで育成を行うこととしている。今後とも、園芸特産物については、消費者ニーズの多様化や移り変わりの早さに対応できるよう品種の育成・選定を行うほか、栽培技術の開発と普及、生産組織の技術的水準の向上等に取り組みながら、生産者や関係団体と一体となり、産地の確立に努めてまいりたい。(農政環境部長答弁)

### 県政報告会のご案内



日時: 平成22年12月10日(金)  
午後6時～(約1時間)  
場所: 西区民センター・大ホール  
(なでしこホール)  
神戸市西区糀台5丁目6-1 ☎991-8321

### 出前 県政要望ご意見拝聴の会 ご案内

皆様方のもとに直接お伺いし、県政に対するご意見・ご要望をお聞かせいただく会です。座談会のような形で何人かお集まりになられる機会がある時に、是非、お声掛けください。  
(日程調整等事務所までご連絡いただければ幸いです)

〈詳しくは事務所までご確認の上、ご参加ください。〉 事務所 ☎078-920-2200 担当: 森川

### 3 兵庫楽農生活センターを拠点とする農業ツーリズムの展開について



#### Q.兵庫楽農生活センターを拠点とし、周辺施設等とも連携しながら、農業生産現場を見ることができ、体験もできる農業ツーリズムの促進を図るべきではないか？

A. 兵庫楽農生活センターは、市民農園等での農作業体験や農山漁村との交流などを通して、食や「農」に積極的に関わり、農と自然とふれあう生活を実現するとともに、農業技術を学ぶため、基礎的な栽培研修から本格的な就農に向けた農業研修や農産物加工などを学ぶ農業体験が実践できる拠点施設でもある。来年、辛亥革命100周年を迎える中、「孫文」「神戸」にゆかりの深い呉錦堂による農地開拓やため池造成等の功績、それにまつわる物語を広く結びつけ、地域資源を再評価して、ツーリズムコースを設定することは興味深いと考えている。このためには、神戸市、JAなどの協力を得るとともに、ボランティアガイドなど地元の皆様の協力が不可欠であり、周辺の雄岡山、雌岡山や神出神社、あるいは、市民農園や体験農園などと一体となって探訪ルートの開発を検討している。(井戸知事答弁)

### 4 スポーツの振興について

#### ① 地域活性化に資するスポーツイベントについて

#### Q.来秋、予定されている神戸マラソンをはじめとした地域活性化につながるスポーツイベントの開催についてどのように振興するのか？



A. これらの効果を高めるためには、組織横断的・全庁的な推進体制の構築とともに、自治体とスポーツをはじめ関係団体等が緊密に連携して取り組むことが必要です。このため、来年11月に予定している神戸マラソンについては、震災復興支援への感謝とおもてなしの精神が発揮できるよう、私をはじめ市長そして関係部局の長及び関係団体の代表が参画した実行委員会を立ち上げ、開催に向けて総合的な取り組みを進めている。今後とも、魅力あるスポーツイベントの誘致を積極的に進め、その効果が最大限に発揮されるよう地域をあげて「元気な兵庫」づくりにつなげていく。(井戸知事答弁)

#### ② 道路を利用したスポーツイベントに伴う交通対策について

#### Q.公道を活用するスポーツイベントに対して、地元・主催者と協力の姿勢で取り組む必要があると考えるか？

A. イベントの開催に伴い、相当の時間にわたり幹線道路の通行を規制することから、一般交通や沿線住民の生活に与える影響、負担に十分配慮し、また、イベントに参加する方々がそれぞれの地域の街並みや風物に触れながら安全に走行できるよう交通対策に万全を期することが極めて重要であると考えている。県警察では、このような観点から、主催者・関係機関等に対し、イベント開催場所の道路交通の状況や交通規制の実施に伴う周辺交通への影響等を踏まえて、必要な指導・助言・情報提供を行うとともに、地域住民や道路利用者、イベント参加者などから寄せられた意見・要望等を伝えるなど、主催者等と緊密に連携しながら、道路を利用したイベントが安全で円滑に執り行われるよう取り組んでまいり。(県警本部長答弁)

### 5 神戸第三学区の普通科等定員の適正配置等について



#### Q.現在検討されている通学区の見直しに併せて、各学区の公立高校への進学機会均等を図り、特に学区統合までの間は、神戸第三学区については、普通科等の定員を生徒の減少に併せて一律に減らすべきでない。また、学区を統合する場合には現在の明石学区等への自由学区も残すべきと考えるか？

A. 公立高等学校の募集定員については、国公立中学校卒業者の進学機会等の均等に配慮しつつ、卒業見込者数の増減を基礎とし、進学希望や進学実績等を総合的に勘案して、定めている。神戸第三学区の普通科等の定員については、学区内の定員に加え、明石学区をはじめとした自由学区も含め、他学区との均衡を図りながら、総合的に勘案し長年にわたり措置しており、地域に定着しているものと考えている。神戸第三学区においても、地域の中学校卒業者の減少に応じて、普通科等の募集定員は減少せざるを得ないと考えているが、指摘のように、これを一律に行うのではなく、自由学区など、学区特有の進学状況や進学希望等を慎重に検討して対応していきたい。また、今回の通学区の見直しについては、生徒の多様な選択肢を確保していくとするもので、神戸第三学区の自由学区についても、そういう観点を考慮し、また、歴史的な経緯等も踏まえ、適切に検討していきたい。(教育長答弁)

### 6 神戸西区の警察機能の強化について

#### Q.西区南部における警察機能の強化は喫緊の課題であり、交通や生活安全を取り扱う機動力を備えた警視派出所などの設置を前向きに検討すべきではないか？

A. 玉津、岩岡、伊川谷を含む南部地域においては、平成15年に玉津交番を新設し、平成18年以降パトカーを前進配置させているほか、西区森友に拠点を置く本部直轄の機動パトロール隊との連携を図るなど、初動対応の強化に努めている。警視派出所設置等の南部地域における警察機能強化については、当面、申し上げたような初動対応のための体制の整備とその強力な運営により、住民のみならず安全確保に努めることとし、その上で今後、必要性を検討する。県警察では、引き続き、県下の治安情勢を踏まえ、県民のみならず、安全・安心を実感できるような第一線警察部隊の配置・運用に努めている。(県警本部長答弁)



### 7 阪神高速7号北神戸線の最高速度の引き上げについて



#### Q.現在、阪神高速7号北神戸線は制限速度時速60Kmであるが、今回の国の見直しにあわせ、安全が担保されるのであれば、実態に応じた制限速度に引き上げるべきと思うが、その方針は？

A. 本年12月末までに北神戸線の速度規制を見直すこととしている。具体的な見直し内容については、料金所付近や気象状況が影響する区間等を除き、カーブや勾配等の状況に応じて、現行の速度規制よりも時速10キロメートルないしは20キロメートル引き上げる方向で道路管理者と協議を進めている。また、速度規制の引上げによって重大事故等が発生することのないよう、広報啓発を徹底するとともに、適切な交通指導取締りを行うほか、カーブ地点など安全対策が必要な箇所に視線誘導標や警戒標識等を設置して注意を喚起するなど、道路管理者とも緊密に連携しながら、交通安全対策全般に万全を期している。(県警本部長答弁)

**石井 秀武 (いしい ひでたけ)**  
昭和41年4月15日生まれ B型 西区学園西町在住  
白陵中・高、神戸商科大学卒、サラリーマン生活を経て、  
阪神・淡路大震災後、会社を退社、代議士秘書  
平成11年、西区より県議選に出馬するも惜敗(16315票)  
平成15年、二度目の挑戦で県議会初当選(23129票)  
平成19年、再選(24881票)  
〔現在〕兵庫県議会議員(2期目)  
農政環境常任委員会委員長 兵庫県都市計画審議会 委員  
民主党兵庫県総支部連合会 副幹事長 兵庫県社常任幹事  
兵庫県宅地建物取引業協会 顧問 明石市柔道協会 理事  
兵庫県自転車競技連盟 顧問 社会福祉法人 相談役 他  
〔趣味〕ドライブ 自転車 登山 (日本100名山挑戦中)  
家庭菜園 他

石井ひでたけ事務所

〒651-2133  
神戸市西区枝吉1丁目215番地  
E-mail: [voice@ishiihidetake.net](mailto:voice@ishiihidetake.net)  
TEL / 078-920-2200  
FAX / 078-920-2211

県政のご相談・お問い合わせは  
事務所まで。必ずご氏名・ご連絡先をお知らせください。



プロフィール